

名古屋大学附属図書館研究開発室  
年次報告  
2016

Annual Report of Nagoya University  
Library Studies 2016

## 目 次

附属図書館研究室開発規程 .....	1
室 員 名 簿 .....	2
事 業 報 告 .....	3
研究開発概況 .....	5



## I. 名古屋大学附属図書館研究開発室規程

制 定 平成16年4月1日

(設置)

第1条 名古屋大学附属図書館に研究開発室を置く。

(目的)

第2条 研究会開発室は、大学における学術情報の収集、保存、提供等の教育支援活動のうち、附属図書館長が定める事項に関する研究開発及び図書館情報教育を行い、もってハイブリッド図書館としての機能の強化を図るとともに、高度な図書館サービスの実現に寄与することを目的とする。

(室長)

第3条 研究開発室に室長を置き、附属図書館長をもって充てる。

2 室長は、研究開発室の業務を掌握する。

(室員)

第4条 研究開発室に、専任室員若干名を置く。

2 専任室員は、本学大学教員のうちから、附属図書館長の推薦に基づき、総長が任命する。

3 第1項に定めるもののほか、研究開発室に兼任室員を置くことができる。

4 室員は、室長の指示に従い、研究開発室の業務に従事する。

(細則)

第5条 この規程に定めるもののほか、研究開発室に関し必要な事項は、附属図書館長が定める。

附則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

## Ⅱ. 室員名簿

	氏名	専門領域／所属・職名／着任
室長	森 仁志	分化情報制御 生命農学研究科・教授（附属図書館長） 2015年4月～
専任室員	石川 寛	日本史学 文学研究科・特任准教授 2010年4月～
研究員	松波京子	西洋書誌学、科学史 研究開発室 2015年4月～
兼任室員	長尾伸一	社会思想・政治思想・政治経済学 経済学研究科・教授 2002年4月～
兼任室員	塩村 耕	日本文学 文学研究科・教授 2003年4月～
兼任室員	池内 敏	日本近世史・近世日朝関係史 文学研究科・教授 2007年2月～
兼任室員	外山勝彦	知識情報処理・自然言語処理・法情報処理 情報基盤センター・教授 2013年3月～
兼任室員	小川泰弘	自然言語処理・法情報処理 情報基盤センター・准教授 2013年4月～
兼任室員	大野誠寛	知能情報学 情報基盤センター・助教 2012年4月～
兼任室員	山里敬也	通信ネットワーク工学・教育工学 教養教育院・教授 2014年4月～
兼任室員	頼 偉寧	認知科学 教養教育院・特任准教授 2014年4月～

### Ⅲ. 2016年度事業報告

#### ①室員及び研究開発内容

室長	森 仁志	全体統括
専任室員	石川 寛	(1)高木家文書の文化財調査に向けた整理作業 (2)コンテンツ開発・地域連携強化
研究員	松波京子	(1)水田文庫について (2)西洋古典籍の貴重書の資料保存 (3)ホップズ・コレクション第Ⅰ期の目録整備 (4)その他
兼任教授	長尾伸一	(1)近代西洋思想史古典文献データベースの開発
兼任教授	塩村 耕	(1)附属図書館所蔵和書古典籍の調査・目録作成と〈名大システム〉古典籍書誌DB構築の研究、及び文化資源活用のための研究 (2)西尾市岩瀬文庫所蔵古典籍の調査・DB化、及び文化資源活用の地域連携の研究 (3)大垣市奥の細道むすびの地記念館を通じた地域連携と文化資源の展示の研究(2016年9月まで)
兼任教授	池内 敏	(1)日本海・東海呼称問題への歴史学的方法論による接近 (2)近世の武家と江戸社会
兼任教授 兼任准教授 兼任助教	外山勝彦 小川泰弘 大野誠寛	(1)多言語翻訳支援情報基盤の構築 (2)日本法情報の国際的発信・共有に関する研究・開発
兼任教授	山里敬也	(1)著作権の二次利用、とりわけ著作権のあり方および学習教材の作成についての研究開発
兼任准教授	頼 偉寧	(1)Develop academic writing workshops that integrate a practical and constructive approach to logical thinking education into academic writing education for university students in general. (2)Transform a graduate course into a library workshop series suitable for both graduate and undergraduate students. (3)Develop teaching materials for the workshop series.

②活動概況（開発室全体に関する事項）

2016年特別展示「お宝発見！ 名大図書館の至宝」	2016年6月2日～6月22日
2016年秋季特別展 旗本高木家の幕末（高木家文書展）	2016年10月15日～11月8日
第38回トークサロン 『武功夜話』を読む ― 戦国軍記と しての家伝記 ―	2016年10月18日
第39回トークサロン 伊藤若冲『果蔬涅槃図』とその周辺 ― 笑いの奥に潜むもの ―	2016年12月13日

③刊行物

旗本高木家の幕末〈展示パンフレット〉	2016年10月15日発行
名古屋大学附属図書館研究年報 第14号	2017年3月31日発行
名古屋大学附属図書館研究開発室年次報告2016	2017年3月31日発行

## IV. 研究開発概況

■ 森 仁志（室長・附属図書館長・生命農学研究科教授）

■ 研究開発事項

全体統括

■ 成果のリスト

[その他の役割]

1. 国立大学図書館協会理事館館長
2. 国立大学図書館協会学術資料整備委員会委員長
3. 東海北陸地区国立大学図書館協会会長
4. 東海地区大学図書館協議会会長
5. 東海地区図書館協議会会長
6. 名古屋大学高等教育研究センター主催学生論文コンテスト審査員

## ■ 石川 寛（室員・文学研究科特任准教授）

### ■ 研究開発事項

- (1) 高木家文書の文化財調査に向けた整理作業
- (2) コンテンツ開発・地域連携強化

### ■ 研究開発状況

- (1) 高木家文書の文化財調査に向けた整理作業

名古屋大学附属図書館が所蔵する高木家文書については、昨年度に引き続き目録整備作業を実施し通算で5万2000点近くの作業を終え、目録の確認作業に着手している。

- (2) コンテンツ開発・地域連携強化

コンテンツ開発については、高木家文書の中核とする附属図書館所蔵資料を「エコ（環境共生）コレクション・データベース」（<http://libst1.nul.nagoya-u.ac.jp/eco/index.html>）としてデジタル化するとともに、木曾三川流域・濃尾地域の特色ある資料群と大学所蔵資料をデジタル上で統合し、さらに GIS 機能を搭載するなど、高度な活用を実現しつつある。また、地域連携強化については、高木家文書およびこれと関連する地域資料の調査・整理を進めている。今年度は地域貢献特別支援事業（総長裁量経費）「地域における歴史文化遺産の共有と活用」が採択された。主な取り組みは以下の通りである。

#### 1. 大垣市牧田村吉田家文書

大垣市教育委員会の依頼により、上石津郡牧田村（現岐阜県大垣市上石津地域）の吉田家に受け継がれてきた資料群の整理を実施し、古文書7800点、蔵書400点、掛軸約150点の目録データのチェックに取り組んだ。また、チェックを終えた資料から順次撮影を実施し、これまでに絵図類・摺物等約1100枚のデジタル撮影と、古文書約15000コマのマイクロ撮影をおこなった。

#### 2. 本館以外の高木家文書

東高木家文書を含む広栄寺文書、西高木家文書を含む海津市歴史民俗資料館所蔵岡田家文書について調査と整理をおこない、目録作成のためのメタデータを採取するとともに、全点デジタル撮影をおこなった。また、前年度に引き続き高木久子氏所蔵高木家文書の調査に取り組み、デジタル撮影と目録作成を終えるとともに黒漆文庫の紹介をおこなった。このほか東高木家文書（個人蔵）については新出資料526点の整理・補修・撮影をおこない、北高木家関係文書（個人蔵）については目録公開にむけた点検作業を継続実施した。

### 3. 養老町教育委員会への協力

養老町教育委員会の依頼により、西脇家文書の目録作成と展示会準備に協力した。

### 4. 展示会の開催

旗本文書として多彩な内容を有する高木家文書を紹介することを目的に秋季特別展「旗本高木家の幕末」を開催した（10月15日～11月8日）。高木家文書に豊富に残る幕末期の資料を選び、幕末期における旗本高木家の役割や西濃地方の状況などを紹介した。入場者は539人にのぼった。また、関連企画として開催された大垣市上石津郷土資料館の「高木家関係資料展～高木家領主の幕末～」（10月29日～12月18日）に協力した。

### 5. 「歴史地震」研究

環境学研究科附属地震火山研究センターの山中佳子准教授が代表をつとめる「古文書を用いた南海トラフ超巨大地震の地震発生メカニズムの解明」（災害の軽減に貢献するための地震火山観測研究計画）に参加し、歴史地震史料の調査・収集と解読を進めた。

## ■ 成果のリスト（図書館関係のみ）

〔論文等〕

1. 「旗本西高木家伝来の黒漆文庫の復元」

『名古屋大学附属図書館研究年報』14 2017年3月

2. 『旗本高木家の幕末』 展示パンフレット 2015年10月

〔講演・講義〕

1. 大垣市上石津文化財保護協会「高木家と埋門」 2016年5月18日（上石津地域事務所）
2. 高木家文書連続講座「幕末の高木家1 高木家と彦根藩」 2017年1月21日（上石津地域事務所）
3. 高木家文書連続講座「幕末の高木家2 高木家の間道守衛」 2017年2月4日（上石津地域事務所）
4. アーカイブズ学入門 第7回「前近代のアーカイブズー古文書実習ー」（全学教育科目）  
2016年9月10日

## ■ 松波 京子（研究員・研究開発室）

### ■ 研究開発事項

- (1) 水田文庫について
- (2) 西洋古典籍の貴重書の資料保存
- (3) ホップズ・コレクション第Ⅰ期の目録整備
- (4) その他

### ■ 研究開発状況

- (1) 水田文庫について
  - ・ 2015年度に水田名誉教授より寄贈された貴重書について、目録データを精査したことにより詳細な目録情報を提供した。
  - ・ 2015年度に寄贈された一般研究図書の入入れ準備を行った。
  - ・ 水田文庫を補完する資料を選定した。
- (2) 西洋古典籍の貴重書の資料保存

専門修復業者による修復が必要な版本を専門家に依頼するとともに、2017年度に修復依頼する版本を選定した。
- (3) ホップズ・コレクション第Ⅰ期の目録整備

ホップズ・コレクション第Ⅰ期について、昨年度に引き続き図書情報係と共同で目録作成演習を行い、目録整備を進めた。
- (4) その他

公共知研究会に協力し早稲田大学の坂倉裕治教授を招いて研究会を開催した。これに伴い、2014年度及び2015年度に購入した『エミール』に関する書誌鑑定を行った。さらに、当館が所蔵する貴重書に密接な研究を行っている研究者に貴重書室を閲覧してもらい、今後の貴重書利用に対しする意見交換を行った。

### ■ 成果リスト

[報告書]

1. 松波京子「西洋古典籍書誌調査の一事例 ―現物で分かること、デジタル・アーカイブで分かること―」『名古屋大学附属図書館研究年報』第14号(2017年3月)

■ 長尾伸一（兼任室員・経済学研究科教授）

■ 研究開発事項

（1）近代西洋思想史古典文献データベースの開発

■ 研究開発概況

（1）近代西洋思想史古典文献データベースの開発

次年度以降、水田文庫と従来の近代西洋思想史関係貴重資料を統合するデータベースを作成し、併せて研究・教育サービスを向上するための研究計画を企画し、29年度に向けた科研申請を行った。通常の基盤研究として申請したため、取扱は経済学研究科とした。

■ 成果のリスト

[学会発表]

1. 長尾伸一、コーディネーター・趣旨説明、大会共通論題「18 世紀 —持続と切斷—」、日本18世紀学会第38回全国大会、愛知県立大学、2016年6月19日

## ■ 塩村 耕（兼任室員・文学研究科教授）

### ■ 研究開発テーマ

- (1) 附属図書館所蔵和書古典籍の調査・目録作成と〈名大システム〉古典籍書誌DB構築の研究、及び文化資源活用のための研究
- (2) 西尾市岩瀬文庫所蔵古典籍の調査・DB化、及び文化資源活用の地域連携の研究
- (3) 大垣市奥の細道むすびの地記念館を通じた地域連携と文化資源の展示の研究（2016年9月まで）

### ■ 研究開発概況

- (1) 附属図書館所蔵和書古典籍の調査・目録作成と〈名大システム〉古典籍書誌DB構築の研究、及び文化資源活用のための研究
  - ・前年度に引き続き、附属図書館所蔵の古典籍の調査及びDB化作業をすすめた。
  - ・〈名大システム〉古典籍書誌DBの運営・改善を支援した。
  - ・「古書の会」月例会を主宰、図書館職員・一般市民・学生が参加して、古文献の読解能力と古典籍取り扱い能力の向上に努めた。
- (2) 西尾市岩瀬文庫所蔵古典籍の調査・DB化、及び文化資源活用の地域連携の研究
  - ・前年度に引き続き、岩瀬文庫所蔵古典籍の悉皆調査及びDB化作業をすすめた。
  - ・既に試験公開中の岩瀬文庫書誌DBのデータを改善した。
  - ・講演会及び岩瀬文庫に於ける展示を通して、岩瀬文庫の価値や悉皆調査の意義について社会に情報を発信した。
  - ・2016年10月に西尾市で催された第11回「にしお本まつり」に実行委員会相談役として参加し、書物を通じた町おこしという地域連携に取り組んだ。
- (3) 大垣市奥の細道むすびの地記念館を通じた地域連携と文化資源の展示の研究
  - ・同記念館の展示の総合監修を務め（2016年9月まで）、展示の改善、企画展示、館での文化活動、館の広報活動について、立案・協力を行った。

### ■ 成果のリスト

[論文]

1. 「奥の細道はどうして大垣で終わるのか―芭蕉文学と死の意識―」, 『死の臨床』39号, 2016年6月, 92-93頁
2. 「画像データベースの彼方に何が見えてくるか」, 『学術の動向』21巻6号, 2016年6月, 87-89頁
3. 「『瓢金今川』と『職人尽句合絵巻』」, 『日本古書通信』, 82巻3号, 2017年3月(予定), 頁数未定

〔著書〕

1. 『三河に岩瀬文庫あり—図書館の原点を考える—』(単編著). 2016年12月. 風媒社刊. 88頁
2. 『(村上忠順叢書第十八) 忠順翁の蔵書目録を読む』(単著). 2017年3月(予定). 村上忠順翁顕彰会刊. 頁数未定 ※2016年度に催した四方樹大学の連続講義を講義録として刊行したもの。

〔講演等〕

1. 「江戸時代文人の手紙を楽しむ」. 2016年6月11日. 東洋文化振興会(於新日本法規出版(株)本社別館) ※講演
2. 「文学部の文明史的意義」. 2016年8月2日. 知立東高校 ※講演
3. 「忠順翁の手紙を読む」. 2016年8月6日・9月3日・10月1日・11月5日. 村上忠順翁顕彰会(於豊田市高岡町区民会館) ※連続講演
4. 「書は人なり—その10」. 2016年9月16日. 主催「ともしび」(女性市民団体、於岐阜市寺町瑞龍寺) ※パネリスト講演
5. 「死と書(ふみ)をキーワードに」. 2016年10月15日. 二松学舎大学文学部主催シンポジウム「たたかう文学部のリアル」(於二松学舎大学中洲講堂) ※講演
6. 「見ぬ世の人を友とすること」. 2016年10月20日. 愛知県立半田高等学校「大学・学部・学科研究会」 ※講演
7. 「岩瀬文庫本をちょっとだけ専門的に読む～古典文学ゼミナール入門⑧」. 2016年10月30日. にしお本まつり(於西尾市岩瀬文庫) ※講演
8. 「ふみをよむことの意義」. 2016年11月9日. 岐阜県西濃地区国語科研究会(於大垣北高校) ※講演
9. 「あなたと私が大学に行く人類史的意味」. 2016年11月10日. 名古屋市立菊里高校「総合的な学習の時間・探求」 ※渡邊誠一郎(環境学研究科)とともにパネル・ディスカッション
10. 「古典籍書誌 DB のすすめ」. 東海地区大学図書館協議会研修会(於名古屋工業大学ラーニングコモンズ). 2017年2月6日 ※講演
11. 「今年度の資料調査からわかったこと」. 岩瀬文庫特別講座(於西尾市岩瀬文庫). 2017年3月12日 ※講演

〔その他〕

1. 「文学部の窮状は、取り返しのつかない事態を招く」. 『学研・進学情報』. 2016年4月. 2-5頁 ※インタビュー記事
2. 展示図録『こんな本があった！—岩瀬文庫平成悉皆調査中間報告展14—』. 2017年2月. 20頁

■ 池内敏（兼任室員・文学研究科教授）

■ 研究開発事項

- (1) 日本海・東海呼称問題への歴史学的方法論による接近
- (2) 近世の武家と江戸社会

■ 研究開発概況

日本学術会議 IGU 分科会地名小委員会（2016年5月16日）

■ 成果のリスト

〔論文〕

1. 池内敏「江戸の鳥取藩」『鳥取藩政史研究の最前線』今井書店（鳥取）、2017年3月刊行予定

〔講演〕

1. 池内敏「江戸の鳥取藩」鳥取藩政史研究会公開研究会（2016年9月11日、鳥取県立博物館）
2. 池内敏「ふたつの論争 竹島／独島と日本海／東海」、日本学術会議 IGU 分科会地名小委員会（2016年5月16日）

- 外山 勝彦（兼任室員・情報基盤センター教授）
- 小川 泰弘（兼任室員・情報基盤センター准教授）
- 大野 誠寛（兼任室員・情報基盤センター助教）

## ■ 研究開発事項

- (1) 多言語翻訳支援情報基盤の構築
- (2) 日本法情報の国際的発信・共有に関する研究・開発
  - (a) 「英文官報」を利用した日本法情報の抽出
  - (b) 法令の統計的機械翻訳手法の開発
  - (c) 法令文の構造解析手法の開発

## ■ 研究開発状況

### (1) 多言語翻訳支援情報基盤の構築

大学の国際化が叫ばれて久しい昨今、日本語だけでなく、できるかぎり多様な言語で適切でタイムリーな情報提供が行われ、教育、研究、大学運営の各レベルで良好なコミュニケーション環境を提供することが望ましい。良好なコミュニケーション環境の実現には、各レベルで各種情報を翻訳するという課題が付随する。そこで、学内の翻訳作業において生じている各種問題に対処し、情報の多言語化の促進、および大学の国際化に貢献することを目的として、学内における各種文書の多言語翻訳を支援する情報基盤サービスの構築を昨年度に引き続き推進した。本年度実施した項目を以下に示す。

#### 【翻訳支援ソフトウェアの保守管理・ライセンス整備・運用テストの実施】

学内文書の多言語翻訳を支援する情報基盤サービスの構築の一環として、翻訳支援ソフトウェアとして著名なSDL社のTrados関連ソフト一式（SDL Trados StudioとGroupShare Server）、また、川村インターナショナルの統計的機械翻訳エンジンGlobleseをこれまでに導入している。本年度は、これらのソフトウェアの保守管理や、ライセンス整備、運用テストを国際機構英文化推進室と連携して実施した。具体的な実施内容を以下に示す。

1. SDL Trados Studio 2015 ネットワークライセンスの保有済み22ライセンスに対して、全ライセンスをSDL Trados Studio 2017にアップグレードした後、現在の使用状況や将来の使用計画を勘案して、以下の三つに分けて整備を実施した。
  - ① 2ライセンスは、ライセンス種別をシングルユーザライセンスに変更し、年間保守契約を更新した。
  - ② 8ライセンスは、ライセンス種別をネットワークライセンスのままとし、年間保守契約を更新した。
  - ③ 12ライセンスは、ライセンス種別をネットワークライセンスのままとし、

年間保守契約を更新しないこととした。なお、これら 12 ライセンスは、今後無償でアップグレードすることはできなくなるが、SDL Trados Studio 2017 として使い続けることは可能である。また、これら 12 ライセンスを年間保守契約対象に戻すには、新規の年間保守契約料（1 年分）と、アップグレード費用（その時点までに実施されたメジャーアップグレードの回数分）を支払えばよい。

2. SDL Trados Studio 2015 シングルユーザライセンスの保有済み 2 ライセンスに対して、SDL Trados Studio 2017 へのアップグレードを実施するとともに、ライセンス種別をシングルユーザライセンスのままとして、年間保守契約を更新した。
3. SDL GroupShare Server 2015（22 CAL, 100 万 TU）に対して、CAL 数を 22 から 12 に削減した上で年間保守契約を更新した。なお、今回未更新の 10 CAL を SDL Studio GroupShare Server 2015 用の CAL として再び年間保守契約対象に戻すには、新規の年間保守契約料（1 年分）のみを支払えばよい。ただし、SDL GroupShare Server のバージョンをアップグレードしていた場合は、そのアップグレード費用も必要となる。
4. 川村インターナショナル Globalese の年間保守契約を更新した。
5. 英文化推進室の翻訳者 3 名に、SDL Trados Studio 2017 を使用してもらい、SDL Trados Studio 2017 からの SDL GroupShare Server 2015 の利用などについて、運用テストを実施した。

#### 【翻訳メモリの更新】

翻訳メモリの元データといえる学内文書対訳用例は日々、学内情報翻訳データベース NUTRIAD (<http://nutriad.provost.nagoya-u.ac.jp/>) に追加登録されており、その蓄積数は毎年増加している。そこで、学内文書翻訳用の翻訳メモリを定期的に更新するワークフローを検討し決定した。具体的には、年 4 回、その時点で NUTRIAD 上に蓄積されている学内文書対訳用例の全てを使って翻訳メモリを作成し、それまでの翻訳メモリと入れ替えることとした。なお、今回決定したワークフローに基づいて翻訳メモリを更新する作業を今年度末に実施する予定である。

#### 【対訳用語集の追加構築】

統計的機械翻訳技術を用いた対訳用語抽出手法を活用して、これまでに構築した翻訳メモリから、新たな対訳用語となり得る候補 8,301 対を自動抽出した。この対訳用語候補対の中から、実際に対訳用語集に登録すべき対訳用語対を手手で選定する作業を現在、国際機構英文化推進室の翻訳者 3 名と、学内文書翻訳に精通した教員（同室員）1 名とともに実施しているところである。

#### (2) 日本法情報の国際的発信・共有に関する研究・開発

グローバル化した社会・経済において、日本に関する産業上あるいは学術上のさ

さまざまな情報を発信し、世界と共有することは、極めて重要である。そのためには、それらの情報を外国語に翻訳する必要がある。本研究は、そのような情報の翻訳を支援するための技術の開発と翻訳に関わる言語資源の構築を目的とするものである。

特に、日本の法令は、日本の社会制度に関する情報を集約した文書の一つであり、それを国際的に発信・共有するための技術の開発や言語資源の構築に焦点を当てる。翻訳された日本法令は、比較法研究など学術上の基礎資料となるだけでなく、日本の法制度の透明性確保による国際取引の円滑化や対日投資の促進、法制度の国際的協調と国際標準確立への日本法の反映、発展途上国・体制移行国での法整備支援における日本法に関する情報提供、在留外国人に対する法情報の提供と日本社会・文化への理解促進に貢献する。

#### (a) 「英文官報」を利用した日本法情報の抽出

##### 【「英文官報」掲載法律に対する日英対訳コーパスからの対訳法令用語自動抽出】

「英文官報」(Official Gazette English Edition)は官報の英訳版であり、GHQの要請により戦後占領期(昭和21～27年)にだけ発行されていたものである。英文官報のうち本紙・号外については全2,802号の発行が確認されているが、本学法学研究科法情報研究センターがそのうち1,975号(70%)を収集し、それは現在、当附属図書館の所蔵となっている。また、同センターは、未所蔵分について、国立国会図書館、国立公文書館等に所蔵されているものを利用することにより、全2,802号の画像を作成し、公開している(<http://jalii.law.nagoya-u.ac.jp/project/jagasette/>)。

平成24年度に、全2,802号に掲載されている全英訳法律1,624本および昭和21年から日本国憲法施行以前に公布された法律152本の和文について、翻刻によってテキストデータを作成するとともに、国立印刷局・官報データベースから残りの法律1,472本の和文テキストデータを抽出し、文対応付き日英対訳コーパス(156,562文)を構築した。これは、法令文書の翻訳の品質向上に対して有用な言語資源である。

本年度は、この対訳コーパスから法令用語の日英対訳表現の自動抽出を昨年度に続いて実施し、より大規模かつ詳細な結果を得た。具体的には、まず、日本語文とその対訳英語文に対して、それぞれ形態素解析器 MeCab、および統計的機械翻訳システム Moses 附属のトークナイザを用いて、形態素解析を行った。その際、漢字片仮名交じりの近代文語文で書かれている日本語文に対応するために、国立国語研究所が提供する近代文語形態素解析辞書(近代文語 UniDic)も用いた。次に、ツール SRILM を用いて言語モデルを学習し、続いて、ツール GIZA++を用いてフレーズテーブル(両言語間での表現の対応表)を作成し、日英対応表現6,178,165語を獲得した。さらに、表現の出現頻度と出現確率、および日本語品詞の出現位置を利用した選抜と、日本語形態素解析の曖昧さに対する補正を行うことにより、対応表現5,590語を最終的に獲得した。これを3種類の対訳辞書、すなわち、法務省・

法令外国語訳データベースシステム (JLT) から提供されている「法令用語日英標準対訳辞書」(3,782 語), 日英対訳電子辞書「英辞郎」(1,795,880 語), エディタ Emacs のインタフェース用英日対訳辞書(183,037 語) に収録されている対訳表現と比較したところ, 1,912 語の日本語表現に対応する英語表現が, それら対訳辞書のどれか一つに収録されている英語表現に完全一致, 類似, 部分一致のいずれかである, すなわち対訳表現として正解であると機械的に判定された。また, 不正解 900 語のうち, 日本語表現がそれらの対訳辞書のいずれかに収録されているが, 対応する英語表現が人手によって実は正解であると判定できたものは 838 語であった。それらは, 「法令用語日英標準対訳辞書」に追加する対訳表現の候補であり, たとえば, 「麻薬 / narcotic」, 「水先人 / a pilot」, 「福祉司 / welfare official」, 「受審人 / an examinee」, 「内水面 / inland waters」, 「水利 / water utilization」などが自動抽出できた。それらを含め, 抽出された対訳表現の正解率は 97.8% であり, 統計的機械翻訳手法を用いた対訳用語自動抽出手法の有効性を明らかにした。

また, 日本語表現「相続税法」に対して, "Estate Tax Law" と "Accessions Tax Law" の 2 種類の英訳表現を自動抽出した。前者は, 同法が昭和 22 年法律第 87 号として新規制定されたときに使用されていて, 後者は, それを全部改正して昭和 25 年法律第 73 号として制定されたときに使用されていた。さらに, 後者の中で前者を "Estate Tax Law" として引用しているので, 「英文官報」では, それらの英訳表現を使い分けられていると考えられる。実際, 戦後のシャープ勧告に従った税制改革に伴い, 昭和 25 年の相続税法の全部改正において, 相続税の課税方法が遺産税方式から遺産取得税方式に変更されたため, 英訳表現も変更されたものと考えられる。このように, 「英文官報」における英訳法令の翻訳品質の高さを示す例を発見することができた。

#### (b) 法令の統計的機械翻訳手法の開発

##### 【法令改正に伴う法令英訳の修正手法の開発】

社会の変化・発展に伴い, 法令は改正される。実際, 制定された法令の大半は, 既存法令の一部を改正するためのもの(一部改正法令)であり, 法律では, その数の約 70% が一部改正法律である。法令の改正に伴い, その英訳の修正も必要になる。しかし, 法務省・法令外国語訳データベースシステム (JLT) から提供されている日英対訳法令のうち, 英訳公開後に改正された法令は 2016 年 10 月現在で 310 本があるが, 最新改正を反映させるために英訳が修正されたものは 72 本だけである。改正前法令の英訳が改正後も依然として公開されていると, 改正が行われていないという誤解を英訳法令の利用者に与える原因になる。また, 改正部分だけを英訳修正の対象とせず, 英訳文の構造やそこで用いられている単語が全く変わった場合もある。これは, 既存の改正前の法令(旧法令)の英訳とは独立に, 改正後の法令(新法令)の英訳を作成したためと考えられる。このような英訳は, 法令が大きく改正

されたという誤解を英訳法令の利用者に与えかねない。

一部改正法令中の条文が規定する内容は、改正前法令に対する条・項など構造要素の修正（挿入・削除・移動）と、一つの条文内での文字列の修正（置換・挿入・削除）に大別できる。全体の約 75% は後者であり、その場合の英訳修正を支援すれば、効果は大きい。ここで、改正後条文（新条文）は改正前条文（旧条文）の一部を修正したものであるため、両文の類似度は高い。すなわち、旧条文とその英訳を対訳文とし、新条文を原文、旧条文を類似原文と見なせば、翻訳メモリ（TM）を用いた翻訳支援技術の利用により、新訳文作成を支援できると考えられる。一方、両文の差分は 1 文の部分であり、その長さは一般に短いので、その部分の英訳には統計的機械翻訳（SMT）が適していると考えられる。

ところで、TM と SMT を統合した機械翻訳手法は、Kohen (2010) が提案した手法が知られている。この手法では、まず、翻訳対象となる入力文に対して、それに類似している原文（TM 原文）とその訳文（TM 訳文）の組を翻訳メモリから抽出した後、TM 原文から入力文へ修正するときの両者の修正部分を文字に基づく編集距離の計算過程から決定する。次に、TM 訳文における修正部分を TM 原文と TM 訳文の間における単語アライメントにより決定する。さらに、その修正部分を削除した TM 訳文と、入力文における修正部分を SMT によって翻訳したものとを組み合わせることにより、入力文の訳文を生成する。また、訳文のうち入力文の非修正部分に対応する部分は翻訳を固定しておく。これにより、入力文と TM 原文との間で異なる部分のみを翻訳することができる。

したがって、TM 原文・TM 訳文の代わりに、それぞれ旧条文とその訳文（旧訳文）を用いれば、Kohen の手法を利用できると考えられる。さらに、通常の機械翻訳よりも品質の高い翻訳が可能となり、訳語の統一という効果も期待できる。しかも、Kohen の手法では、類似度の閾値の設定によっては、入力文の類似文が翻訳メモリに存在しない場合、すなわち、TM 原文を抽出できない場合が考えられる。それに対して、法令の一部改正においては、新条文が翻訳の入力文であり、その類似文として旧条文が必ず存在する。

しかし、Koehn の手法では、入力文と TM 原文の間の修正部分の決定は、文字に基づく編集距離、すなわち文字単位での文の差分に基づいている。これは、文の表層だけを処理しているため、それによる差分が意味のまとまりを構成しているとは限らず、そのような場合は翻訳の対象として適さない。そこで、旧条文と新条文の差分の検出には、法令の新旧対照表を利用する手法を開発した。新旧対照表は、新旧条文を対応させて並べたもので、各文の修正部分に傍線を付して差分を示す。これは、法令の改正案が国会に提出されるときに、参考資料として必ず作成される。

提案手法の有効性を検証するために、JLT 収録の法令日英対訳コーパスから、1 回の改正によって法令文 1 文の部分が修正される 158 文をテストデータとし、

158,928 文 (407 法令) を学習コーパスとして翻訳実験を行った。なお、翻訳の対象は新法令であり、旧法令は事前に英訳されていることが前提となるので、この 158 文を含む 17 法令の旧法令も学習コーパスに含めた。また、この 17 法令に対する新旧対照表は人手で作成したが、新法令と旧法令は別々に XML 文書化し、かつ、傍線部分は、あらかじめ、それを示す XML タグにより囲んでおいた。自動生成された翻訳文を翻訳性能の自動評価指標である BLEU と RIBES を用いて評価したところ、本手法は Koehn の手法に比べて翻訳性能が向上したことを確認した。

#### (c) 法令文の構造解析手法の開発

##### 【法令文の並列構造解析手法の開発】

一般に、法令文は読みにくいものであるとされている。その原因としては、日常とは異なる意味を持つ法令用語の使用や、複雑な構造をもつ構文などが考えられる。それらは、人間による可読性を低下させるだけでなく、機械による法令文書処理の性能を低下させる要因にもなる。そのため、法令文の読解支援や法令用語シソーラスの自動構築などの法令文書処理においては、法令文に対する高性能な構造解析技術が望まれる。

本研究では、特に、日本語法令文の並列構造解析手法の開発を行った。日本語法令文では、たとえば「国会の両院若しくは一院若しくは議会の議決を経て、又はこれらの同意若しくは承認を得た上でされるべきものとされている処分」（行政手続法（平成 5 年法律第 88 号）第 3 条第 1 項第 3 号）などのように、法令文作成の慣習に基づいた複雑で階層的な並列構造が多用される。ここで、「両院」や「一院」、「同意」と「承認」は並列関係にある語句（並列句）である。一方、「又は」と「若しくは」、「及び」と「並びに」は、そのような並列句の接続と並列の種類を明示する語句（並列キー）である。特に、「又は」と「若しくは」は選択的な並列を表し、「又は」は最上位の並列構造に対して、「若しくは」はそれ以外の並列構造に対して用いられる。一方、「及び」と「並びに」は併合的な並列を表し、「及び」は最下位の並列構造に対して、「並びに」はそれ以外の並列構造に対して用いられる。また、「その他」と「その他の」は、語句を例示的に列挙する場合に用いられる並列キーである。これらの並列キーはそれぞれ、日常的な文では区別されることなく用いられるが、法令文では明確に区別される。

法令文に対する並列構造解析手法は、松山ら（2012）が、法令文における等位接続詞の使い分けに基づいて、並列構造を決定的に同定する手法を提案している。すなわち、並列キーの検出、並列句候補の検出、並列句の決定、さらなる並列句の存在判定、並列構造の書き換えという手順で 1 文中のすべての並列構造を順に同定する。しかし、十分な解析性能を達成しているとは言い難い。その原因の一つとして、並列構造の同定の手がかりとして、一対一の単語アライメントに基づく句の類似度を用いていることが考えられる。

そこで、本研究では、ニューラル言語モデル (NLM) を用いた法令文の並列構造解析手法を開発した。NLM は、ニューラルネットワークを用いた言語モデルである。入力された単語をベクトルに変換し、次に現れる単語の確率分布を出力する。本手法は、松山らと同じ手順で1文中のすべての並列構造を同定するが、文脈を考慮した並列句間の類似性や、並列句を互いに入れ替えたときの文の流暢性を NLM によって求め、それらに基づいて並列構造を決定的に同定する。NLM の多くは、再帰型ニューラルネットワーク (RNN) によって構築されているが、RNN は再帰的な結合を持つ隠れ層を用いるため、それらが過去の情報、すなわち文脈を保持し、それを利用して出力値を計算できる。

本手法の有効性を検証するため、構文情報付きの法令文コーパス 592 文 (並列構造 717 個) に対して、その並列構造を解析する実験を行った。なお、解析時に使用する形態素情報と文節境界情報は、コーパスに付与されたものを用いた。NLM の学習用コーパスは、JLT 収録の法令文約 57 万文 (716 法令, 約 1,800 万語) から作成した。NLM は、二つの隠れ層をもつ RNN により構築し、単語の基本形を RNN の入力とした。形態素解析は MeCab を用いた。出現頻度が高い 15,000 語と終端記号、未知語を有効語彙としたため、入力層と出力層は 15,002 次元である。NLM の学習は、Chainer を介して行った。パラメータの更新は確率的勾配降下法 (学習率 1) により行った。並列構造におけるすべての並列句の範囲が正解データと完全に一致した場合、その並列構造を正しく解析したと判定し、正しく解析した並列構造の精度と再現率を求めたところ、従来手法と比べて精度は 36.8% から 65.2% に、また、再現率は 39.7% から 62.5% に、それぞれ大幅に向上し、本手法の有効性を明らかにした。

## ■ 成果のリスト

[学術雑誌論文 (査読有)]

1. Gen Kawachi, Makoto Nakamura, Yasuhiro Ogawa, Tomohiro Ohno, Katsuhiko Toyama: Applying the Akoma Ntoso XML Schema to Japanese Legislation, *Journal of Law, Information and Science*, Vol. 24, No. 2, pp. 49-70, xx-xx (2016).
2. 大野誠寛, 神谷優貴, 松原茂樹: 対話コーパスを用いた相づち生成タイミングの検出, *電子情報通信学会論文誌*, Vol. J100-A, No. 1, pp. 53-65 (2017).
3. 小川泰弘, 外山勝彦: Bilingual KWIC - 対訳表現抽出の可視化による翻訳支援, *自然言語処理*, Vol. 24, No. 1, pp. 75-93 (2017).
4. Satomi Sakamoto, Yasuhiro Ogawa, Makoto Nakamura, Tomohiro Ohno, Katsuhiko Toyama: Utilization of Multi-Word Expressions to Improve Statistical Machine Translation of Statutory Sentences, *New Frontiers in Artificial Intelligence: JSAI 2015 Conference and Workshops, Revised Selected Papers*,

Lecture Notes in Computer Science, Vol. 10091, pp. 238-253, Springer (2017)(印刷中).

[国際会議論文 (査読有)]

1. Makoto Nakamura, Katsuhiko Toyama: Diachronic and Synchronic Analyses of Japanese Statutory Terminology -Case Study of Gas Business Act and Electricity Business Act-, Proc. Workshop on Legal Text, Document, and Corpus Analytics (LTDC A 2016), pp. 62-69, San Diego, USA (2016).
2. Yasuhiro Ogawa, Makoto Nakamura, Tomohiro Ohno, Katsuhiko Toyama: Extraction of Legal Bilingual Phrases from the Japanese Official Gazette, English Edition, Proceedings of the 8th International Conference on Knowledge and Systems Engineering (KSE2016), 6 pages, Hanoi, Vietnam (2016).
3. Tomohiro Ohno, Masaki Murata, Shigeki Matsubara: Collection of Responsive Utterances to Show Attentive Hearing Attitude to Speakers, Proceedings of the 11th International Conference on Ubiquitous Information Management and Communication (ACM IMCOM2017), S1-7, 4 pages, Beppu, Japan (2017).

[国際会議発表 (査読無)]

1. Makoto Nakamura, Katsuhiko Toyama: Development of Diachronic Legal Terminology and its Application, Law via the Internet Conference 2016 (LVI 2016), Limassol, Cyprus (2016).

[大会発表]

1. 山腰貴大, 大野誠寛, 小川泰弘, 中村誠, 外山勝彦: 文脈自由文法に基づく法令文の並列構造解析, 平成 28 年度電気・電子・情報関係学会東海支部連合大会講演論文集, G4-2, 1 page (2016).
2. 小酒井款雄, 小川泰弘, 大野誠寛, 中村誠, 外山勝彦: 新旧対照表の利用による法令の英訳修正, 言語処理学会第 23 回年次大会発表論文集, 4 pages (2017) (発表予定).
3. 山腰貴大, 大野誠寛, 小川泰弘, 中村誠, 外山勝彦: ニューラル言語モデルを用いた法令文の並列構造解析, 言語処理学会第 23 回年次大会発表論文集, 4 pages (2017) (発表予定).
4. 村田匡輝, 大野誠寛, 松原茂樹: 話し手の語りに傾聴的な応答の収集, 言語処理学会第 23 回年次大会発表論文集, 3 pages (2017) (発表予定).

## ■ 山里敬也（兼任室員・教養教育院教授）

### ■ 研究開発事項

- (1) 著作権の二次利用、とりわけ著作権のあり方および学習教材の作成についての研究開発

### ■ 研究開発状況

- (1) 著作権の二次利用、とりわけ著作権のあり方および学習教材の作成についての研究開発

著作権の二次利用、とりわけ著作権のあり方および学習教材の作成について大学学習資源コンソーシアム（CLR）と連携をとりつつ進めた。

CLR 加盟大学においては、学術著作権協会が管理する海外出版著作物（CCC（米国の著作権管理団体）、CLA（英国の著作権管理団体）、ProLitteris（スイスの著作権管理団体））については、教育目的に限り、学術著作権協会の許諾なしに自由に利用することができるようになった（昨年度の申告書でも報告済み）。今回、正式に CLR からアナウンスがあったので、平成28年6月16日に本学全教員に対して案内した（別紙参照）。

加えて、出版社の同意（著作権者の許諾無しに教材への転載ができることに対する包括的な合意）が得られず延期となった、講義用教材の効果検証実験については、協力する出版社が出てきたため、後期の私の講義にて実施した。こちらについては、本実験の効果を検証予定であり、名古屋高等教育へ投稿すべく準備している。また、CLR より報道発表を行う予定である（別紙参照）。

さらに、成果のリストにもあるように、デジタル教科書と著作権と題して講演を行った。

### ■ 成果のリスト

1. 山里, デジタル教科書と著作権 一名古屋大学の事例より—  
第39回 東海地区 国公立大学情報システム研究会(東海IS研), 平成29年2月3日(金)

(以下別添)

## 学術著作権協会が管理する海外出版著作物の利用について

平成 28 年 6 月 16 日  
附 属 図 書 館

本学は、大学の学術情報資源の利活用を推進するために大学学習資源コンソーシアム（略称：CLR）のメンバーとして活動しており、学術著作物の教育・研究における著作権のあり方について議論を重ねています。このたび、学術著作権協会が日本国内で管理する著作物のうち、CCC（米国の著作権管理団体）、CLA（英国の著作権管理団体）、ProLitteris（スイスの著作権管理団体）のそれぞれが管理する著作物については、CLR 加盟大学での教育目的の利用に限り、著作権者（学術著作権協会）から個別に許諾を得ることなく利用できるようになりました。教材作成の際にご活用下さい。

利用可能条件等は以下のとおりです。

1. 期間 平成 30 年 2 月 28 日まで

2. 利用できる著作物

学術著作権協会が管理委託を受けている CCC（米国の著作権管理団体）、CLA（英国の著作権管理団体）、ProLitteris（スイスの著作権管理団体）が管理する著作物

- ※ 日本国内の出版物は対象外であることにご留意下さい。
- ※ 具体的に利用できる著作物の検索方法は別紙を参照下さい。

3. 想定される活用例

- ・ 講義資料（パワーポイント）などに上記著作物の図表等を掲載  
（引用の範囲を超える場合でも利用できます。ただし、出典は明記して下さい。）
- ・ NUCT 上に上記著作物をおき、受講者へ配布
- ・ 受講者のみにアクセスが許可されているサーバへの上記著作物の保存、およびそれを利用した受講者への配布
- ・ メーリングリスト等での受講者へ配布
- ・ コースパッケージとして受講者へ配布

#### 4. 注意事項

- ・ CCC（米国の著作権管理団体）、CLA（英国の著作権管理団体）、ProLitteris（スイスの著作権管理団体）が管理する著作物への無償アクセス・ダウンロードを認めるものではありません。
- ・ 平成 30 年 2 月 28 日を超えての利用はできません。  
（正規に入手した著作物に関し、教育目的に限り自由に利用できる試みです）
- ・ 平成 30 年 2 月 28 日までに作成された講義資料等は、平成 30 年 2 月 28 日以降も継続して利用できます。  
ただし、作成した教材からの再複製（修正、更新を含む）等には許諾が必要になります。

本件についてのお問い合わせ  
教養教育院教養教育推進室  
兼) 附属図書館研究開発室  
山 里 敬 也

Tel: 052-747-6596

Email: yamazato@nagoya-u.jp

## 学術著作権協会が管理する海外出版著作物の利用について補足説明

平成 28 年 6 月 16 日  
附 属 図 書 館

### <前提>

現行の我が国の著作権法（以下「法」という）においては、法で保護されるすべての著作物の利用（複製、送信等）には、著作権者の許諾が必要となります。

しかし、法の例外規定に該当する場合は著作権者の許諾を受けることなく、著作物を利用することができます。

教育目的に関連する例外規定は、文化庁長官官房著作権課「学校における教育活動と著作権」（[http://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/seidokaisetsu/pdf/gakko\\_chosakuken.pdf](http://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/seidokaisetsu/pdf/gakko_chosakuken.pdf)）に解説があります。

### 1. 各著作権管理団体における登録著作物の件数（平成 28 年 5 月 20 日現在）

- ・ CCC（米国の著作権管理団体） 1,495,861 件
- ・ CLA（英国の著作権管理団体） 44,368 件
- ・ ProLitteris（スイスの著作権管理団体） 19,280 件

### 2. 登録著作物の例（インパクトファクターが高い著作物からリストアップ）

- ・ Advances in Physics
- ・ Annual Review of Biophysics
- ・ Annual Review of Immunology
- ・ Annual Review of Fluid Mechanics
- ・ Cell
- ・ Chemical Reviews
- ・ Lancet
- ・ Nature
- ・ New England Journal of Medicine
- ・ Psychological Bulletin
- ・ Science
- ・ Trends in Ecology & Evolution

3. 学術著作権協会サイトにおける対象著作物検索を行うには、「お試しアカウント」でユーザー登録を行う必要があります。

<参考>

大学学習資源コンソーシアム (CLR : <http://clr.jp>)では、著作権を管理する団体(一般社団法人学術著作権協会等)との包括許諾契約を結ぶことで、CLR 加盟機関の教材活用的是、当該団体が管理する著作物を許諾なしに利用することを目指し、活動しています。

現在、学術著作権協会と協議を重ねており、その一環として、同協会が管理する著作物 ((CCC (米国の著作権管理団体)、CLA (英国の著作権管理団体)、ProLitteris (スイスの著作権管理団体)) については、教育目的に限り、学術著作権協会の許諾なしに自由に利用できるようになりました (平成 30 年 2 月 28 日まで)。

CLR の活動と著作物の活用については、CLR が作成した「大学学習資源における著作物の活用と著作権」([http://clr.jp/info/guideline\\_201604.html](http://clr.jp/info/guideline_201604.html)) をご覧下さい。

また、学校教育における教育活動と著作権については文化庁に詳しい資料があります。(再掲)  
[http://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/seidokaisetsu/pdf/gakko\\_chosakuken.pdf](http://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/seidokaisetsu/pdf/gakko_chosakuken.pdf)

教材作成については、名大 OCW のページで公開している「インターネット上で教材等を公開するために」([http://ocw.nagoya-u.jp/images/ja/teacher/note\\_request.pdf](http://ocw.nagoya-u.jp/images/ja/teacher/note_request.pdf)) をご覧下さい

(別紙)

CLR 平成28年度総会  
(平成28年5月10日)  
資料抜粋(一部修正)

## 学術著作権協会管理著作物の検索について

### 学術著作権協会文献情報システムによる検索 <https://www.jaacc.jp/lis/>

利用可能な著作物は下の文献情報システムから検索  
できます。このシステムは学術著作権協会HPからも訪  
問可能です。

**JACC** 学術著作権協会  
文献情報システム

ID  パスワード  ログイン 会員登録 ID・パスワードを忘れた方

ホーム システムについて ご利用ガイド お知らせ お問い合わせ 権利団体一覧 ENGLISH

**文献情報システムとは**  
学協会等の権利団体が保有する論文・定期刊行物などの文献情報を検索・取得・複写許諾申請ができるデータベースサービスです。サービスをご利用いただくには、アカウント登録が必要になります。  
詳しくは「システムについて」へ

**学術著作権協会とは**  
一般社団法人学術著作権協会は、我が国における著作権等管理事業者として、我が国の主として学術団体ならびに双務協定による海外諸国の知的財産の管理・運営、著作権処理に当たっております。  
詳しくは「学術著作権協会ウェブサイト」へ

**登録する**  
初めの方はアカウント種類を選択して、内容をご確認の上ご登録ください。  
登録は「無料」です。著作物情報取得と複写利用の許諾申請は「一般アカウント」または「法人アカウント」が必要になります。  
また、WEB複写許諾システム(旧ウェブサイト)のID・パスワードを取得済みの方は、同じID・パスワードにてログインができます。

**お試しアカウント**  
著作物の検索機能のみ利用できるアカウントです。登録

**一般アカウント**  
複写利用が少ない個人や小規模事業者の方向けです。登録

**法人アカウント**  
複写利用の多い企業・学校・研究機関など、法人の方向けです。登録

アカウントをお持ちでない方へ  
こちらでアカウントの種類について解説しています。  
詳しくはこちらをご覧ください。登録

WEB許諾システムの会員の方へ  
WEB許諾システム(旧ウェブサイト)のアカウントをお持ちの方は、こちらを一度ご確認ください。登録

既に登録しているか確認されたい方へ  
「お問い合わせ」よりご連絡ください。登録

(次ページに続く)

# 著作物の利用条件の調べ方



例)  
大学として購読契約している  
Journal of Quaternary Science  
中の論文を教材として使いたい場合



学術著作権協会の文献情報システムを開き  
ログインします。

<https://www.jaacc.jp/lis/>

※検索にはユーザー登録が必要です  
(お試しアカウントで可)



ISSNまたはタイトルで利用条件を検索し  
てください



出版国が米国、英国、スイスであれば、調査期間中は、教育目的の複製等は許諾を得なくても可能です。

※ 著作物の利用条件の検索に特化したデータベースのため、コンテンツは電子ジャーナル、書誌データベース等を用いて入手する必要があります。

許諾を得るにあたっての、単価が記載されていますが調査期間中は、教育目的であれば許諾を得る必要はありません。

アメリカ（CCC）とイギリス（CLA）の著作物はそれぞれのサイトで直接検索することもできます。

## アメリカ（CCC）の著作物の場合

U.S.A. (CCC, Copyright Clearance Center, Inc.)のサイトで検索できます。  
<http://www.copyright.com/>

但し、学術著作権協会がCCCから権利の再委託を受けている著作物に限ります。

The screenshot shows the Copyright Clearance Center website interface. On the left is a navigation menu with links for 'BUSINESSES', 'ACADEMIA', 'RIGHTSHOLDERS', 'LEARN', and 'CONTACT'. The main content area features a search bar with 'GET PERMISSIONS' and 'GET CONTENT' buttons. Below the search bar, there's a banner for 'LEARN' and 'CCC IN THE NEWS' with the tagline 'Our smart solutions help your institution access, share, and analyze content.' On the right, a search results page is displayed for the query 'palaentology'. It shows two results: a journal entry for 'Palaentology' and a book entry for 'Palaentology'. Each result includes details like ISBN, publication year, author, publisher, and language. There are also options to 'Pay-Per-View' and 'Check Permissions' for each item.

## イギリス（CLA）の著作物の場合

United Kingdom (CLA, The Copyright Licensing Agency Ltd.)のサイトで検索できます。

<http://www.cla.co.uk/>

The screenshot shows the Copyright Licensing Agency (CLA) website interface. The top navigation bar includes 'Home', 'About CLA', 'Copyright', 'Our Services', 'Apply for a licence', 'Contact Us', and 'Rightsholders'. The main content area features a search bar and a 'Check permissions' button. Below the search bar, there's a section for 'Check what a CLA licence covers' and 'Search for any print or online publications'. On the right, a search results page is displayed for the query 'palaentology'. It shows three results: '1. PALAENTOLOGY', '2. PALAENTOLOGY', and '3. PALAENTOLOGY'. Each result includes details like ISBN, publication type, publisher, and country of publication. There are also options to 'Check Permissions' for each item.

## 大学のデジタル教材 活用実験開始 — 大学と出版社協同による我が国初の試み —

大学学習資源コンソーシアム(以下、CLR)\*は、大学の教員が、学術書や専門書に掲載の写真やイラスト等を再利用して自作したデジタル教材による教育・学習効果を測る実験を始めました。

CLRの主要活動テーマである「教育・学習における著作物利用モデルの策定」の一環として進めるもので、メンバーである東京大学が中心となり、複数の出版社の協力を得て取り組む我が国初の試みです。

### ■背景

大学の授業では、教員自らプレゼンテーションソフト等で作成したデジタル教材を用いる傾向が強まっています。ただし、その内容は必ずしも教員オリジナル執筆ではなく、学術・専門書に掲載の写真やイラスト等の図表類を再利用するケースが多く見受けられます。この場合、著作権の権利制限規定に該当するか不安を感じつつも利用したり、出版社等の許諾が必要な場合には、手続きに多大な労力と時間を要することから教員は図表利用を諦めているのが現状です。

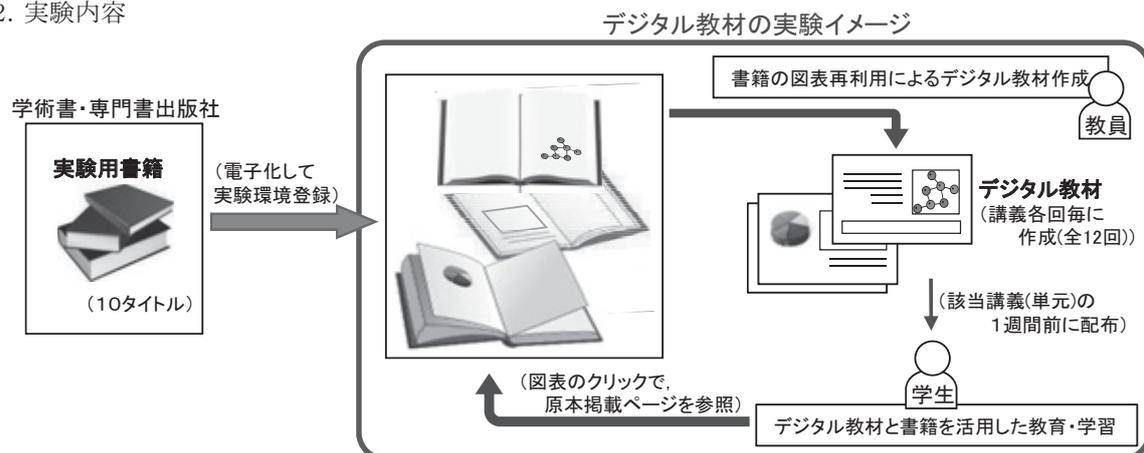
今回の実験は、教育・学習の質の向上はもとよりコンプライアンス面の課題解決も含め、図表類再利用に関して、大学と出版社間における新しい権利処理モデルの構築を目指した国内初の取り組みです。

### ■実験の概要

#### 1. 参画機関

- [CLR] 東京大学(大学院情報学環 DNP講座) …… 企画, 運営統括  
名古屋大学(教養教育院 山里敬也教授) …… 実験担当(実際の開講講座にて実施)
- [協力機関] 京セラ コミュニケーションシステム(株) …… 実験用システム提供  
(株)コロナ社, 森北出版(株) …… 実験用書籍提供(計10タイトル)

#### 2. 実験内容



個々の学生において、原本参照に関わる下記データを取得、これらデータ群と講義の理解度や知識定着率の相関について、定期試験や授業アンケート、課題ノート等で検証する。

【主な取得データ項目(予定)】

- ・参照のため選択された図表 …… 教材中のどの図表を選択(クリック)したか
- ・参照(予習・復習)時期 …… 原本をいつ参照しているか(授業前, 授業中, 授業後)
- ・参照の部位 …… 原本中, 図表解説に関わるどの部分を読んでいるか
- ・参照回数・時間 …… 原本の解説をどの程度時間をかけて学習しているか など

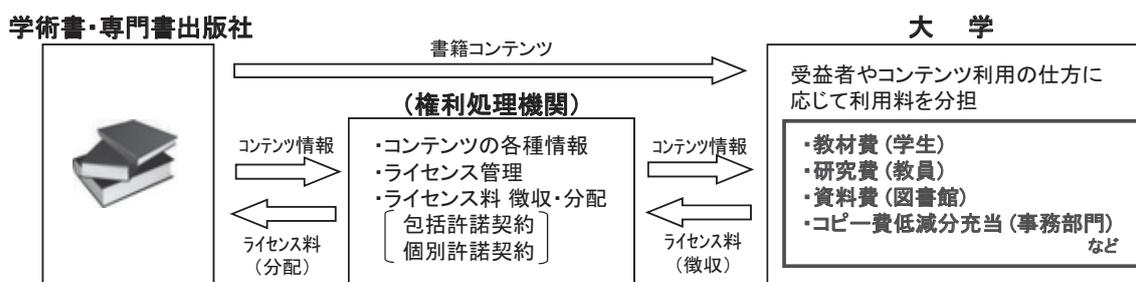
### 3. 実験期間

[第1期] 2016年度後期(2016年10月～2017年2月)

[第2期] 2017年度後期(2017年10月～2018年2月)

#### ■CLRが目指す権利処理モデル(一例)

今回の実験により相応の教育・学習効果が確認できた場合、大学側が下図のようなライセンス料を払うモデルを出版社と協議する予定です。



#### ■今後の実験計画

教員自作のデジタル教材は、大別して「人文社会系」、「理工系」、「医歯薬・看護系」の3分野で大よその傾向の違いが見受けられます。特に今回の実験のポイントとした図表類再利用に関しては、利用頻度や量、教材の編集形態に大きな差異があることから、今後3分野に分けてさらに内容を充実させた実証実験を行う予定です。

#### \*大学学習資源コンソーシアム(CLR)について

大学関係者が、教育・学習における電子的学習資源の製作および共有化を促進させる体制の構築と著作物の円滑な利用環境を整備し、我が国の高等教育・学術研究の発展に寄与することを目的としています。

2017年2月1日現在で20大学が加盟しています。詳細は <http://clr.jp/> をご参照ください。

#### ■本件に関するお問い合わせ先

大学学習資源コンソーシアム(CLR) 商用学術コンテンツ ワーキング・グループ

- ・住所 : 〒113-0033 東京都文京区本郷7-3-1 東京大学 大学院情報学環 DNP講座
- ・電話 : 03-5841-0377
- ・E-mail : yanagi@iii.u-tokyo.ac.jp

■ LAI Wai Ling 賴 偉寧 (兼任室員・教養教育院特任准教授)

■ 研究開発事項

- (1) Develop academic writing workshops that integrate a practical and constructive approach to logical thinking education into academic writing education for university students in general.
- (2) Transform a graduate course into a library workshop series suitable for both graduate and undergraduate students.
- (3) Develop teaching materials for the workshop series.

■ 研究開発状況

- (1) Develop academic writing workshops that integrate a practical and constructive approach to logical thinking education into academic writing education for university students in general.

The aim of this research is to transform a graduate course into an annual library workshop series titled "Academic Writing and Logical Thinking Skills". The goal of the workshop series is to teach students the necessary components of writing a satisfactory research paper. Specifically, the workshops aim to help graduate students as well as undergraduate students, through a step-by-step training in logical thinking, develop the skills needed to write an academic paper with a clear thesis statement and convincing support.

- (2) Transform a graduate course into a library workshop series suitable for both graduate and undergraduate students.

The goal of the graduate course is to help graduate students develop the skills needed to write a clear and convincing academic paper for publication at a high international level. But this goal is not suitable for the workshop series, which are designed for university students in general. In order to transform the specialized course into a general work series, special teaching methods and materials would have to be developed.

Between May and June in 2016, a series of workshops titled "Academic Writing and Logical Thinking Skills" were held at the Discovery Square, Central Library, Nagoya University. Developing from the teaching materials used in the graduate course, the workshops were designed for both undergraduate and graduate students to help them write a clear and convincing paper. Around forty people participated in the workshops, and around thirty participants were awarded a certificate of completion.

(3) Develop teaching materials for the workshop series.

A textbook titled "The Thesis Statement Recipe: Textbook for the Library Workshop Series on Academic Writing and Logical Thinking Skills" was published internally by the library, and was used at the workshop series in 2016.

1. How to build a preliminary thesis statement.
2. How to build a basic argument for your research.
3. How to write an abstract.
4. How to write an introduction.

## ■ 成果リスト

[著書]

1. Lai, W. L. The Thesis Statement Recipe: Textbook for the Nagoya University Library workshop series on Academic Writing and Logical Thinking Skills. Nagoya University Library. 2016.

[講演]

1. Lai, W. L. "Introduction to Academic Writing and Logical Thinking". Hiroshima University writing center open lectures 2016. September 15, 2016.
2. Lai, W. L. "Thesis Statement". Hiroshima University writing center open lectures 2016. September 16, 2016.
3. Lai, W. L. "Logical Argument". Hiroshima University writing center open lectures 2016. September 16, 2016.

[国際学会]

1. Lai, W. L. "From Plagiarism to Logical Thinking Education". The IAFOR Hawaii Conference on Education 2017. Hawaii Convention Center. Honolulu. Hawaii, USA. January 8-10, 2017.

[シンポジウム]

1. Lai, W. L. "The Secret of Building a Logical Argument". The Third International Symposium on Academic Writing and Critical Thinking. Nagoya University. February 18, 2017.

第38回 名古屋大学附属図書館友の会トークサロン

## ふみよむゆふべ

### 『武功夜話』を読む

— 戦国軍記としての家伝記 —

かたり：松浦 由起（国立豊田工業高等専門学校教授）

参加無料  
申込不要  
会員以外の方も歓迎します

『武功夜話』は、愛知県江南市の吉田家（旧前野家）に伝わる家伝記で、織田信長、織田信雄、豊原秀吉に仕えた前野家一族の古記録です。江戸時代には庄屋であった吉田家には、庄屋文書のほか、種々の書簡、家系図、前野村由來記、日記、歌集のほか、他所から借りて書き写した本など、膨大な文書が伝わっています。『武功夜話』についても数種類あり、代々の当主によって増補改訂がなされてきました。『武功夜話』の中の記述によれば、寛永期に、当時の吉田家当主、吉田雄繁（かつかね）が書いたとされますが、幾種類もある写本のすべてがそうであるとは考えられませんし、筆跡も異なります。『武功夜話』は、先づきの武功を語る一家の伝承が、「語られたもの」として、各時代を経て残っている稀有の例でもあり、文化的な価値も大きいと思われる。

戦国期を題材とし、近世に成立した近世軍記は数種あり、歴史小説の対称とされてきました。『武功夜話』についても、史実かどうかはわかりませんが、文学作品としてはほとんど研究されていません。歴史家の間では、価値も高く、歴史資料の古記録として扱うには、本格的な史料調査、史料批判もできていませんが、内容がおもしろいので、津本陽『下天は夢か』、遠藤周作『男の一生』などの歴史小説の種本となっています。

今回は、『武功夜話』がどのような本かをお話しするとともに、その中の、おもしろい場面について紹介したいと思います。



【『武功夜話』関係資料の一部】  
吉田家所蔵

2016年10月18日(火) 午後6時～  
名古屋大学中央図書館2階ディスカバリスクエア

名古屋大学附属図書館友の会 TEL 052-789-3666 FAX 052-789-3693 E-Mail tomo@nu1.nagoya-u.ac.jp URL http://www.nu1.nagoya-u.ac.jp/tomo/	(後援) 名古屋大学附属図書館、 同研究開発室	
--	-------------------------------	--

第39回 名古屋大学附属図書館友の会トークサロン

## ふみよむゆふべ

### 伊藤若冲

### 『果菜涅槃図』とその周辺

～笑いの奥に潜むもの～

かたり：伊藤 信博（国際言語文化研究科 助教）

参加無料  
申込不要  
会員以外の方も歓迎します

生誕300年を記念し、日本全国で多くの伊藤若冲展が開催されています。彼の色彩豊かな作品は多くの人を魅惑していますが、水墨の掛幅（縦181.7×横96.1cm）である京都国立博物館蔵「果菜涅槃図」は、笑いの対象である戯画とされ、人気がありません。しかしながら、この掛幅は伊藤若冲の思想を見事に表現する最晩年の作品です。その「笑い」の奥に潜む、人間観、人生観を詳細に分析し、その作品の価値を再確認したいと考えています。



2016年12月13日(火) 午後6時～  
名古屋大学中央図書館2階ディスカバリスクエア

名古屋大学附属図書館友の会 TEL 052-789-3684 FAX 052-789-3694 E-Mail tomo@nu1.nagoya-u.ac.jp URL http://www.nu1.nagoya-u.ac.jp/tomo/	(後援) 名古屋大学附属図書館、 同研究開発室	
--	-------------------------------	--

## 特別展示 お宝発見！

# 名大図書館の至宝



2016.6.2(木)-6.22(水)  
場所：中央図書館2階ビブリオサロン  
時間：9時から21時

名古屋大学附属図書館・附属図書館研究開発室

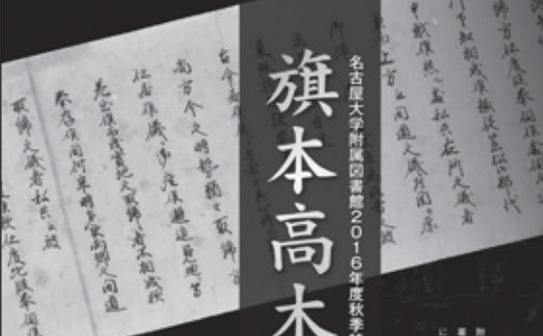
# 旗本高木家の幕末

名古屋大学附属図書館2016年度秋季特別展（高木家文書展）

10月15日(土)～11月8日(火)  
9時～21時(土・日・祝日も開催)

名古屋大学中央図書館2階ビブリオサロン

入場無料




名古屋大学附属図書館研究開発室年次報告

第 15 号 (2016 年度)

2017 年 3 月 31 日発行

編集・発行 名古屋大学附属図書館研究開発室  
〒464-8601 名古屋市千種区不老町  
電話 052-789-3697  
URL <http://www.nul.nagoya-u.ac.jp>  
E-mail [libst@nul.nagoya-u.ac.jp](mailto:libst@nul.nagoya-u.ac.jp)

